

## 東北電力の電気料金値上げに関する件

東北電力は、2月14日、東日本大震災による設備被害と原子力発電所の長期運転停止に伴う火力発電所の燃料費増加等のため、7月1日からの電気料金値上げを経済産業省に申請した。

当該申請が認可されれば、家庭用などの規制部門の電気料金は11.41%、産業用などの自由化部門は17.74%値上げされることとなり、復興への道を歩み始めた本市をはじめとする、被災地における被災者の生活再建と地域経済の再生に大きな影響が生じることは明らかである。

よって、国会及び政府におかれては、東北電力が申請している今回の電気料金値上げに対し、被災地の復興に遅れが生じることがないように、下記のとおり対応されるよう強く要望する。

### 記

- 1 政府においては、当該値上げが被災地の復興の足かせとならないよう、審査にあたって値上げ幅及び値上げ時期等について十分配慮すること
- 2 東日本大震災による被害が特に甚大であった被災地については、料金の据え置き等、生活再建と地域経済再生に影響が生じることがないように、国において必要な財政的措置等を講ずること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年3月15日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
経済産業大臣 様

仙台市議会議員 佐藤 正昭